

みなさんの

「学び」を応援します!!

令和6年度「しゃりマイプラン・マイスタディ事業」募集

「しゃりマイプラン・マイスタディ事業」は「生涯学習の推進」を目的に、町民が構成する団体・サークルの学集会、学習活動に講師料の一部を援助します。

「仲間で講座をやってみたい」「新しいサークルをつくってみたい」という方、「集まりで講師を呼びたい」という団体・サークルなど、幅広い行事や活動に利用できます。ぜひご活用ください。

過去の対象事業及び内容



【檻の中のライオン】

「権力」をライオン、「憲法」を檻に例え「日本国憲法とは何か」を分かりやすく解説する講演。



【モルック講習】

日本モルック協会公認ルールブックをもとに公式ルールを教わる。



【朗読講座】

聞き手に作品内容を届けられる朗読者の養成講座。



【師走のひと息・ひと呼吸・ヨガのひととき】

呼吸に着目した、自宅でもできるヨガについて学ぶ講座。



【アイヌ式シカ笛ワークショップ】

アイヌのシカ猟についての学習とアイヌが使用していたシカ笛の製作。



【斜里岳三井登山道整備について～「近自然登山道工法」学習会】

自然界の構造を理解し、再生に繋がる登山道の設計を学ぶ。

■問合せ・連絡先 斜里町公民館 ゆめホール知床 電話：22-2222

しゃりマイプラン・マイスタディ事業 事業の概要

■この事業の目的とは？

町民の主催する団体が、会員相互の学習会や町民を募って実施する学習活動に対し、講師への謝金の一部を斜里町教育委員会が助成することを通し、学習や趣味の団体・サークルづくりを支援し、町民の生涯学習の推進を図ります。

■どのような活動が対象になりますか？

○教育・福祉・町づくり・スポーツ・レクリエーション・趣味など、多様な学習会、または学習活動に利用できます。開催時間や場所は問いません。

(例) 東京から講師を招いた福祉団体企画の「福祉のまちづくり講演会」(50,000円まで)

()内は援助の限度額です。

○ただし次の制限事項があります。

- ① 5名以上の参加者がいること。 ② 営利・政党・宗教に関する事業ではないこと。
- ③ 講師は日常活動の指導者を除く外部講師であること。 ④ 単年度に1団体につき1事業とします。
- ⑤ 同年度内で連続して行う事業は1つの事業とします。
- ⑥ 同一団体が同一事業を継続して行う場合は1年度限りの助成とします。

■どのようなグループが利用できますか？

○主な構成員が斜里町民で5名以上の参加が得られる団体であること。

○宗教・政治団体や、特定の宗教・政治団体を支援する団体、営利団体は利用できません。

○町の助成金を直接、または他団体を通じて間接に受けている団体は利用できません。

■どれだけ援助がありますか？

講師への謝礼(報償費)を一部補助します。申し込みに対して「公民館運営審議会委員」の意見を聞き、適宜を審査します。なお、予算が限られていますので、お早めにご相談ください。限度額は次のとおりです。

| | |
|-----------|---------|
| 町内講師 | 5,000円 |
| 管内講師 | 20,000円 |
| 管外講師 | 50,000円 |
| 町内(オンライン) | 5,000円 |
| 町外(オンライン) | 20,000円 |

※講師が個人の場合は左記謝礼から所得税が源泉徴収されます。

報償費は原則、講師名義の銀行口座へ振り込みになります。

※令和2年度より、オンライン講習についても補助の対象となります。

■必要な書類は？

○計画したら(事業3週間前まで)

- 事業計画書(様式1) 関連資料(団体名・サークルの規約、会員名簿、チラシなど)
- 講師料振込先 委任状(謝礼を講師へ直接支払希望しない場合のみ必要) ※指定様式

○事業の前には(事業2週間前まで)

- 支出内訳書(様式2)

○変更承認申請書(様式3)

※変更及び中止があった場合、速やかに提出

○事業が終わったら(2週間以内に)

- 事業報告書(様式4)
- 事業風景の写真2枚以上

○不明な点は、お問い合わせください。

■問合せ・連絡先

斜里町公民館 ゆめホール知床

〒099-4113 北海道斜里郡斜里町本町4番地

電話：0152(22)2222 FAX：0152(22)2220

E-mail：yumehoru@town.shari.hokkaido.jp